

## IV 主要施策の概要

次に、主要施策の概要について申し上げます。

第一は、「産業」であります。

「食」をテーマとした農畜産業の振興につきましては、農産物の高品質化・ブランド化を推進するため、伊達市農業協同組合や伊達観光物産公社と連携を図り、本市の特色である「多品種多品目野菜」、「春の早出し野菜、冬野菜」の生産体制を支援し、安定した農業生産基盤の確立に努めてまいります。

また、農畜産物の知名度アップ、産地化につながる取組を進めてまいります。

担い手の育成・確保につきましては、新規就農を目指す研修生への生産技術や生活基盤の支援を行うとともに、研修生を受け入れる指導農家への支援も行うなど、本市の農業を担う人材の育成・確保に努めてまいります。

また、道内外で開催される新・農業人フェアに参加し、意欲のある新規就農希望者を誘致する活動を行ってまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、北海道開発局や伊達地区促進期成会と連携を図り、国営緊急農地再編整備事業の採択に向けた地区調査を進めるとともに、道営有珠山麓地区畑地帯総合整備事業で実施中の農道改良につきましても、早期完成に向けた取組を進めてまいります。

また、良好な生産環境を確保するため、農地の維持管理の活動や持続可能性の高い農業生産方式の導入に向けた取組などへの支援を

行ってまいります。

環境に配慮した農業の推進につきましては、堆肥センターで製造する堆肥の利用促進を図るとともに、土壌分析診断の活用による安全・安心な農業の推進に努めてまいります。

また、エゾシカやアライグマなどによる農作物の食害を防止するため、猟友会と連携を図り有害鳥獣の駆除などの対策に努めてまいります。

林業の振興につきましては、地球温暖化の抑制や水源のかん養など、森林が持つ公益的機能の維持・増進のため、民有林の森林整備を進めてまいります。

また、森林資源の循環利用の維持・増進を図るため、森林整備により搬出される間伐材などを利用した木質ペレットの製造を行い、地域の二酸化炭素排出量の削減に努めてまいります。

安定した漁業の確立につきましては、水産資源の維持・拡大による漁業者の経営安定を図るため、養殖栽培漁業や放流事業への支援を行ってまいります。

漁業生産基盤の整備につきましては、漁港施設の長寿命化を図るため、北海道と連携して計画的な維持補修を進めてまいります。

漁業経営の強化につきましては、近代化を推進する漁業者への利子の一部補給を行うことで、資本整備の高度化及び近代化を促進し、漁業施設の拡充を図ってまいります。

また、海の安全を守り、安心して操業できる環境整備を図るため、水難救助活動への支援を行ってまいります。

中心市街地の活性化につきましては、チャレンジショップ支援事

業補助金により市街地などへの出店や起業の誘導による魅力あるまちづくりを進め、交流人口の増加を目指してまいります。

また、伊達まちカードの普及に努め、導入施設の利用促進と市民の健康増進につなげるとともに、各施設を訪れる市内外の顧客データの収集と分析を行い、ターゲットを絞るなど戦略的な取組による地域経済の活性化を図ってまいります。

中小企業の経営基盤の強化につきましては、各種融資・助成制度のPRに努めるとともに、伊達商工会議所が実施する中小企業への経営や技術改善のための指導事業などへの支援を行ってまいります。

また、地元での消費活動を持続させるため、リフォーム助成の実施や地域限定商品券の発行など、伊達商工会議所が実施する景気対策事業を支援してまいります。

地場製品の研究開発・販路拡大につきましては、地場製品の開発などを行う中小企業への支援を行ってまいります。

また、伊達野菜の消費拡大とブランド化を目指す取組として、伊達商工会議所が市内の飲食店と連携して実施するベジファーストプロジェクトを支援してまいります。

観光資源の整備につきましては、自然、文化、食などの多彩な観光資源を活用した体験型観光の推進による観光客の誘客に努めるとともに、札幌圏の小中学校をターゲットに教育旅行の誘致活動を展開してまいります。

観光客の受入体制の整備につきましては、だて観光協会への支援を行い、民間主導での観光振興を推進する体制を確立させるとともに、観光物産館を観光の拠点に、効果的な情報発信により市内への誘客を促進してまいります。

また、大滝区におきましては、地域おこし協力隊による情報発信

や大滝ノルディックウォーキングコースの有効活用を推進するとともに、「研修の里おおたき」として恵まれた自然環境を活かした企業研修事業の誘致を進め、交流人口の増加による地域経済の活性化や就労機会の拡大を目指してまいります。

## 第二は、「福祉・市民生活」であります。

保健サービス体制の整備につきましては、感染症予防の正しい知識の普及や予防接種率の向上に努めるとともに、伊達赤十字病院の診療体制を支援し、地域医療連携や医師不足解消など、安定した地域医療の確保と保健サービスの充実に努めてまいります。

また、伊達市看護師等修学資金貸付制度を活用した看護職員などの地域への定住促進に努めてまいります。

母子保健活動につきましては、子どもたちの健やかな成長や安心して産み育てることができる地域づくりを基本理念とした「第2次伊達すこやか親子21」に基づき、親子のふれあいを大切に、妊娠期からの切れ目ない支援のため、各教室や個別支援を行ってまいります。特に、小学校入学前の子どもの発達や生活面での不安を少しでも解消するため、新たに5歳児相談を実施してまいります。

また、学童期・思春期の子どもたちが、命の大切さや正しい生活習慣を理解し行動できるよう思春期教育を実施してまいります。

市民による健康づくりの推進につきましては、健康寿命の延伸を基本理念とした健康増進計画「第2次健康づくり伊達21」及び「伊達市保健事業実施計画（データヘルス計画）」などに基づく保健事業の展開により、生活習慣病予防のための正しい知識の普及に努めてまいります。特に、糖尿病発症・重症化予防につきましては、保健指導や医療機関への受診を勧めるとともに、医療連携体制の整

備と充実に努めてまいります。

また、「伊達市がん対策推進条例」に基づき、ライフステージに合った正しい知識の普及や受診勧奨により、がんの早期発見・早期受診につなげ健康寿命の延伸を目指してまいります。

食育事業の推進につきましては、「だて歴史の杜食育センター」を積極的に活用し、伊達野菜を使った料理の情報発信や疾病予防のための健康栄養教室の開催、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進など、ライフステージに応じた食育事業を展開してまいります。

また、学童期から食に対する関心を高めることを目的に、食育に関する情報発信及び調理体験教室を実施する「食育フェスタ」も開催してまいります。

地域福祉活動の推進につきましては、「第3期伊達市地域福祉計画」を推進するため、伊達市社会福祉協議会及び伊達市民生委員児童委員協議会の運営を支援し、市民の皆さまの積極的な参加のもとに地域福祉活動の促進に努めてまいります。

アイヌ福祉対策の推進につきましては、生活相談員を配置し生活や教育などの支援を行うとともに、伊達アイヌ協会の運営を支援し、活動や教育文化を通じた地域交流の促進に努めてまいります。

保育サービスの充実ににつきましては、新たに移築・増員したひまわり保育所による待機児童の解消など、子育てがしやすい環境を整えてまいります。

児童厚生・福祉施設の充実ににつきましては、健全な遊び場と安全・安心な子どもたちの活動拠点となる旭町児童館の活性化を図るとともに、民設民営によるなないろ児童館及び山下町児童館の活動を支援してまいります。

障がい者福祉につきましては、障がい者が地域で安心して日常生活や社会生活を営めるよう、地域生活支援事業を総合的に実施するほか、障がい者やその介護者などの高齢化に対応するための地域生活支援拠点作りを進めるなど相談支援事業を充実してまいります。

また、障がい者福祉の現状を把握し、持続可能な福祉のあり方を検討するため、自立支援給付費等分析対策事業を実施してまいります。

自立への支援と社会参加の促進につきましては、福祉タクシー等利用助成事業を実施するとともに、「伊達市やさしい心がかよいあう手話言語条例」の推進方針に基づき、聴覚に障がいがある人もない人もお互いを理解しあう温かい社会の実現を目指してまいります。

生活困窮者の自立促進につきましては、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行うとともに、関係機関とのネットワークの構築を図り、就労や家計相談などの支援を進めてまいります。

高齢者の生きがいづくりの推進につきましては、高齢者が主体的に活動できる場を創出することで地域とのつながりを保ち、生きがいを感じながら生活を送ることができるよう、介護予防自主グループの立ち上げと育成支援に努めてまいります。

また、平成28年度から養成している音楽健康指導士につきましても、民間事業者との連携により活動の場を広げてまいります。

高齢者支援体制の整備につきましては、高齢者が安心して暮らすことができるよう、住民同士や民間事業者の協力による見守りや支え合い活動についての協議を連合自治会単位で進め、地域の実情に応じたネットワーク作りを進めてまいります。

また、生活支援の担い手の養成研修につきましては、受講対象範

困を拡大することで新たな人材の確保に努めてまいります。

地域包括支援体制の充実につきましては、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年から団塊ジュニア世代が65歳に到達し介護需要の急増が予測される2040年への備えとして、介護が必要な状態になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進してまいります。特に、医療と介護の連携推進において中心的役割を担う在宅医療・介護連携支援センターの設置を進めるとともに、生活支援体制整備協議体において、地域における支え合いの体制作りに取り組んでまいります。

また、認知症対策につきましては、認知症疾患医療センターや認知症地域支援推進員などとの連携により、正しい知識の普及や認知症サポーターの養成に取り組むとともに、早期の治療やケアにつながるため認知症初期集中支援チームを設置し、相談支援体制の充実を図ってまいります。

介護保険事業の推進につきましては、「伊達市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）」に基づき、自立支援と要介護状態の重度化防止に取り組み、適正な保険運営に努めてまいります。特に、リハビリテーション専門職など多職種が参加する地域ケア会議を活用したケアマネジメント支援により、高齢者の自立支援と関係職種の資質向上を図ってまいります。

介護予防事業の推進につきましては、支援を必要としない元気な高齢者の増加を目指し、介護予防の取組に対する伊達まちカードへのポイント付与や普及啓発により、更なる動機付けを行ってまいります。

また、リハビリテーション専門職との連携により、効果的な介護

予防の実践に向けた支援を行ってまいります。

雇用環境の改善につきましては、季節労働者生活安定対策事業を行うとともに、高齢者の就業機会の確保や生きがいづくりのため、伊達市シルバー人材センターへの支援を行ってまいります。

消費生活の安定につきましては、年々複雑化する消費者トラブルに適切に対応するため、持続的に相談体制の充実を図るほか、啓発・啓蒙に努めてまいります。

市民のコミュニティ活動の充実につきましては、防災、福祉、教育などあらゆる分野で地域と行政との連携・協働の重要性が高まっていることから、地域活動の核となる自治会などの住民組織の活動の支援に努め、コミュニティ活動の活性化を図ってまいります。

また、コミュニティサークルへの調査・ヒアリングを基に、初心者講座や交流会、サークル設立などの支援を行うとともに、サークル活動の情報を広く発信し、人と人をつなげるための新たなコミュニティの創出に向けた取組を行ってまいります。

消防活動や救急救助の推進につきましては、西胆振行政事務組合と連携し、老朽化した消防車両の段階的な更新など消防・救急救助体制の充実を図ってまいります。

市民の交通安全対策につきましては、飲酒運転の根絶に向けた社会環境作りを推進し、近年増加している高齢ドライバーによる交通事故防止に向けて交通安全教室を実施するなど、市民への周知活動を展開するとともに、伊達市交通安全協議会などの活動を支援してまいります。

防犯・暴力追放対策の推進につきましては、警察署などの関係機



関と連携し、地域防犯体制の強化に努めるとともに、伊達市防犯協会などの活動も支援してまいります。

防災対策と未然防止対策の促進につきましては、各種災害を想定した避難訓練や講演会の開催、伊達市地域防災計画などの見直しを行い、地域防災力の向上と防災意識の啓発高揚に努めてまいります。

防災体制の充実と基盤整備につきましては、都市再生整備事業として西浜地区における防災基盤の強化と伊達紋別駅構内のバリアフリー化を図るため実施してきた旅客通路を含む自由通路がこの度完成することから、旧こ線橋の撤去及びアクセス道路などの整備を行い事業全体の完了を目指してまいります。

### **第三は、「教育・生涯学習」であります。**

幼稚園教育の充実につきましては、私立幼稚園が行う保育料の減免に対する補助を行ってまいります。

食育・健康教育の推進につきましては、「だて歴史の杜食育センター」の運営にあたる特別目的会社と連携を図り、市民の健康増進に資する取組を充実させるとともに、本施設を食育推進の拠点施設として活用してまいります。

家庭や地域の教育力の向上と学校を支援する体制づくりの推進につきましては、地域住民の協力を得ながら、放課後こども教室事業の対象校の拡大を進め、学習や文化・スポーツ活動などを通じて基礎学力と学習意欲の向上を図り、人間力の向上につなげてまいります。

学校施設・設備の充実につきましては、老朽化が著しい伊達小学校体育館の改築工事に着手してまいります。

また、関内小学校及び星の丘小学校のトイレの改修工事をはじめ、東小学校の校舎等暖房設備改修工事、伊達中学校のサッカーグラウンド防球フェンス新設工事を進めてまいります。

学校適正配置の推進につきましては、次期学習指導要領において求められている「主体的・対話的で深い学び」を効果的に行えるよう、子どもたちの教育環境をより良いものにするため、学校の適正な規模への再編を進めてまいります。

併せて、平成32年度の黄金小学校と東小学校の統合において、受け入れ側となる東小学校校舎の増改築に係る実施設計と平成31年度の義務教育学校設置に向けた大滝小学校校舎の改修工事を進めてまいります。

次代を担う青少年の健全育成につきましては、時代の変化に順応するたくましさの高い社会参加意識を兼ね備えた心身共に健全な伊達市の将来を担える人として成長できるよう、異年齢や世代間の交流を目的とした体験活動や、姉妹・歴史友好都市シニアリーダー研修・交流会などへの参加を促進するとともに、青少年団体の自主的活動の支援と育成推進に努めてまいります。

非行防止指導体制の充実につきましては、非行を未然に防止するため、青少年指導センターにおいて街頭指導を実施するとともに、関係機関、団体と連携した指導に努めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、あらゆる世代があらゆる場所において気軽に学べる学習機会の提供に努めるとともに、より良い学習環境の充実を図ってまいります。

男女共同参画の推進につきましては、胆振女性リーダー養成研修に参加者を派遣するとともに、多様な生き方を認め合える社会実現のため意識啓発事業を推進してまいります。

地域文化の振興につきましては、文化振興の活動拠点であるだて歴史の杜カルチャーセンターの設備改修を進めるとともに、関係団体の活動を支援してまいります。

図書館機能の充実につきましては、図書館あり方検討委員会の提言を基に、図書館の運営に係る基本的な方針を新たに策定し、今後の運営の方向性を明確に位置付けするとともに、サービスの向上に努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、噴火湾アートビレッジと連携を図り、「アートビレッジ構想」の推進に努めてまいります。

文化財の展示保管環境の整備につきましては、平成31年春に予定する、「だて歴史文化ミュージアム」のオープンに向けて、市が保有する武具甲冑や重要文化財である有珠モシリ遺跡出土品などの展示及び保存の準備を進めてまいります。

また、宮尾登美子文学記念館につきましては、「だて歴史文化ミュージアム」の構成施設としてリニューアルを進めてまいります。

文化財の保存と積極的活用につきましては、世界遺産登録を目指す「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」のひとつである北黄金貝塚において、市民組織と連携した団体旅行者への案内のほか、講演会や特別展の開催により積極的なPRに努めてまいります。

また、噴火湾文化研究所では、動物考古学セミナーの開催や亘理伊達家家臣関係古文書の調査など、大学や市民組織と連携した広域かつ専門的な調査研究を進め、本市の文化向上に努めてまいります。

さらには、先人の苦労や功績、アイヌ民族との関わりなどを子どもたちに正しく伝えるため編纂を行ってきた伊達市開拓物語の刊行を進めてまいります。

指定文化財の保護対策と指定化の推進につきましては、市指定史跡である伊達市開拓記念館庭園は、土塁をめぐらすなど日本で最後にできた館城（やかたじろ）として価値が高いことから、国史跡の指定に向けて関係機関への働き掛けを行ってまいります。

また、蝦夷三官寺の一つである有珠善光寺の改修事業を支援するとともに、史跡の価値を広める活動を行ってまいります。

スポーツ・レクリエーション活動の振興につきましては、指定管理者やスポーツ推進委員との連携を図りながら、それぞれの体力や年齢、健康志向に応じた幅広い事業を展開し、生涯にわたりスポーツに取り組めるよう、スポーツ・レクリエーション活動の振興に努めてまいります。

また、各種競技の全道、全国大会出場に係る経費の一部を助成することにより、スポーツの普及振興や意欲高揚を助長させるとともに、競技力向上への寄与に努めてまいります。

国際交流の推進につきましては、関係団体と連携しながら友好都市である中国福建省漳州市を中心に、相互の親睦交流を深めてまいります。

また、姉妹都市であるカナダ・レイクカウチン町へ大滝中学校の生徒を派遣し、英語体験と親睦交流を推進してまいります。

人の誘致の推進につきましては、西いぶり「生涯活躍のまち」構想に基づき、西いぶり圏域への移住や二地域居住を推進するため、新たに開設したホームページやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した情報発信に取り組んでまいります。

また、心の伊達市民につきましては、本市の魅力を積極的に発信しながら事業の認知度アップを図り、会員拡大に努めてまいります。

#### **第四は、「都市基盤・生活環境」であります。**

道路網の充実につきましては、国道37号及び国道453号の整備事業をはじめ、道道上長和萩原線、道道滝之町伊達線、道道南黄金長和線の整備や市道の道道昇格などを関係機関に要望してまいります。

都市計画道路につきましては、街路網外郭の完成に向けた竹原通の早期完成や、伊達紋別駅へのアクセス向上を目指す停車場通の未整備区間の整備を進め、街路網の充実を図ってまいります。

市道の整備につきましては、社会資本整備総合交付金による旭ヶ岡線整備事業及び西萩原通り線整備事業の早期完成に努めてまいります。

また、単独事業としましては、長有間線及び茶呑場南線ほか2路線の改良舗装事業を進めてまいります。

さらには、道路ストック総点検に基づく道路施設の修繕及び更新を行い、維持管理の強化を図ってまいります。

道路橋の安全性・信頼性の確保につきましては、「伊達市橋梁長寿命化修繕計画」による調査及び点検に基づき5橋の修繕を行うなど、安全な施設管理に努めてまいります。

冬期間交通の安全確保につきましては、歩道を含めた道路事情を踏まえ、除雪や路面凍結防止剤散布などによる冬期間の安全な道路確保に努めてまいります。

歩道のバリアフリー化の推進につきましては、障がい者や高齢者などが安全に移動できるよう、歩道の段差や勾配の解消に努めるとともに、視覚障がい者のための誘導ブロックの設置を進めてまいります。

また、公共施設や商業施設、病院などが集中する地区のバリアフリー化を重点的に行うため、「伊達市バリアフリー基本構想」を策定してまいります。

公共交通につきましては、近隣市町や関係機関と連携し、国鉄胆振線代替バスと市民生活に欠かせないバス路線運行への助成を行うとともに、本市の公共交通などの現状や課題の把握に向けた調査を行ってまいります。

また、大滝区の高齢者や利用者の負担軽減を図るため、通院支援や学生の通学運賃の助成を継続してまいります。

ライフモビリティサービスにつきましては、利便性の向上や効率的な運行について、事業主体である伊達商工会議所や運行事業者と協議を進めるとともに、定時運行便や割引制度などの一層の周知に努めてまいります。

住宅・建築物耐震化の推進につきましては、地震による建物被害や人的被害の軽減を図り、古い木造住宅の安全性の向上を図るため、木造住宅の無料耐震診断を実施してまいります。

また、空き家対策につきましては、既存住宅ストックの有効活用と子育て世帯の戸建て住宅の需要に対応するため、空き家の建替えやリフォーム費用に対する補助制度を新設し、解体費補助制度と併せて運用することで、現在の空き家が将来の危険な空き家となることを未然に防ぐとともに、移住定住やまちなか居住の促進を図ってまいります。

水道事業につきましては、配水管及び北黄金水系導水管の老朽管更新事業や伝送機器の更新事業を行い、安全な水道水の安定供給及び災害に強い施設整備事業を進めるとともに、効率的な水道事業及び簡易水道事業の運営に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、「伊達市公共下水道長寿命化計画」に基づき、伊達終末処理場及び大滝下水道管理センターの更新を計画的に行うとともに、伊達処理区と有珠処理区の統合に向けた事業を実施してまいります。

また、下水道未普及地域における合併処理浄化槽の普及促進に努めるほか、設置者への補助を行ってまいります。

治水対策の推進につきましては、関係機関に対し二級河川気門別川やチマイベツ川の改修事業の促進及びシャミチセ川の早期整備を要望してまいります。併せて、河川内に堆積する土砂の除去についても関係機関への働き掛けを行ってまいります。

河川環境の保全につきましては、生態系や水質保全などに配慮した河川整備を進めるとともに、適正な河川管理を行ってまいります。

都市公園・緑地の整備につきましては、「だて歴史文化ミュージアム」の整備事業など、「伊達市公園施設長寿命化計画」に基づく公園のリニューアルを推進してまいります。

地球温暖化防止に向けた再生可能エネルギーの活用促進につきましては、次世代エネルギーパークに関する情報発信を通じて、新エネルギーの普及啓発を進めてまいります。

循環型社会の構築につきましては、ごみの分別による適正排出や

リサイクル資源の回収量向上など3R（スリーアール）推進の啓発に努め、ごみ減量化に取り組んでまいります。

地域環境美化の推進につきましては、環境美化推進員制度や環境美化サポート事業などを通じて市民の皆さまとともに美しいまちづくりに取り組んでまいります。

火葬場の整備につきましては、1市3町で構成する西胆振行政事務組合による共同整備を推進するとともに、既存の火葬場につきましては、使用に支障が出ないよう適正な維持管理を行ってまいります。

#### **第五は、「自治」であります。**

市民参加の推進につきましては、市民と協働のまちづくりを推進するため、市民参加制度のさらなるPRとわかりやすい行政情報の発信に努めるとともに、市民の皆さまが活発に行政活動に参加できる環境作りに努めてまいります。

また、平成31年に迎える「伊達150年」を盛り上げるため、市民で構成する検討委員会で記念事業の内容などの検討を行ってまいります。

広報・広聴活動の充実につきましては、市民の皆さまの「声」を反映し、より読みやすく活用しやすい広報を目指し、ホームページやFacebook（フェイスブック）の運用、広報紙の発行を行ってまいります。

また、効果的な情報の利活用を進めるために、昨年度実施いたしました情報利活用実態調査の結果を踏まえ、市民の皆さまのニーズにお応えできるような情報発信に努めてまいります。



さらには、1市3町のコミュニティFMである「w i - r a d i o（ワイラジオ）」につきましては、インターネット放送の開始によりスマートフォンでも聴取可能となったことから、リスナーの拡大及び認知度の向上を図り、有事の際の有効な情報発信手段としての活用を目指してまいります。

本市へのふるさと納税につきましては、交流人口の増加や地元特産品の消費拡大を図るため、市外の寄附者に対する返礼品の贈呈を行うとともに、新たな返礼品の開拓にも取り組んでまいります。

行政運営の効率化につきましては、マイナンバーカードを利用することで全国のコンビニエンスストアのキオスク端末から住民票や印鑑登録証明書などを取得することができる「コンビニ交付」のサービス開始に向けて、西いぶり広域連合と連携し必要なシステム環境の整備を進め、住民サービスの向上を図ってまいります。

人事管理につきましては、将来の人口減少を見据えた効率的・機動的な組織作りを進めてまいります。

また、若年職員が増えている現状を踏まえて、特に若手職員の能力と資質向上のための研修機会の充実を図るとともに、管理職、係長職などの職階に応じた研修を通じ、今後の市政を担っていく人材の育成に努めてまいります。

広域連携の推進につきましては、廃棄物処理や電算事務の共同実施など行政の効率的な運営に努めるとともに、近隣市町と連携し定住自立圏形成の協定に基づき事業を推進してまいります。

また、西いぶり「生涯活躍のまち」構想につきましては、西胆振医療圏内での実現に向けて、西胆振3市3町と連携してまいります。

さらには、胆振日高地域が連携し、魅力ある地域づくりによる活性化を図るため、「北海道新幹線×n i t t a n地域戦略会議」が

実施する取組に参画し、北海道新幹線の開業効果の享受を目指してまいります。

総合計画につきましては、人口減少や少子高齢社会に対応した持続可能なまちを目指して、市民の皆さまとともに新しい発想に基づく第七次計画の策定を進めてまいります。